

モニタリング結果に基づく総合的な評価について

■評価の考え方

指定管理者制度導入施設は、その設置目的や機能が様々で、評価を行う際には施設の特性や立地条件を考慮した上で実施している。評価は「指定管理者モニタリングシート」を使用し、事務局及び施設所管課による指定管理者へのヒアリングと実地調査、指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）などをとりまとめたものを事務局（案）として、指定管理者評価委員会に提出し最終決定する。

■モニタリング対象施設

モニタリング評価は、次のいずれかに該当する施設を対象に実施する。

- ア. 公募により指定した公の施設
- イ. 単年度の指定管理料が1千万円を超える公の施設
- ウ. スキー場、温泉温浴施設、宿泊施設等の基幹施設
- エ. その他選定委員会が必要と認めた施設

■評価の方法

- ア. 実績（利用数等、事業収支）
- イ. 管理（施設の管理状況及び管理体制）
- ウ. サービス向上（利用者拡大やサービス向上に対する取組状況）
- エ. 利用者アンケート（施設利用に関する満足度）
- オ. 参考資料（指定管理者の経営状況（貸借対照表・損益計算書の異常値の有無））

等の状況から判断し、施設（指定管理者）の運営状況について総合評価を行う。

主な項目の評価基準や総合評価の方法は次のとおり。

ア. 実績・・・◎○△×評価

i) 利用実績

施設の利用実績を把握する上で必要と考えられる「利用者数」を必須指標とし、その他適当と考えられる指標について下記の評価基準及び総合評価基準に基づき評価する。

【評価基準】 対前年比、対計画比毎に

- ◎・・・増減率が 110%以上 ○・・・増減率が 100%以上
△・・・増減率が 100%未満 ×・・・増減率が 90%以下

【総合評価基準】

- ◎・・・対前年比、対計画比とも○以上 (◎◎、◎○、○○)
○・・・対前年比、対計画比のいずれかが○以上 (◎△、◎×、○△、○×)
△・・・対前年比、対計画比が△以下 (△△、△×)
×・・・対前年比、対計画比とも× (××)

ii) 事業収支

施設管理分、自主事業分（該当施設のみ）の収支について指定管理料も含めた剰余金額（収支差額）の対前年比、対計画比の状況に基づき評価する。

【評価基準】

- ◎・・・収入の増、支出経費の削減などの成果で、剰余金額の対前年比、対計画比が 120%以上である
○・・・剰余金額がプラスになっている
△・・・剰余金額がマイナスになっている
×・・・収入の減、支出経費の削減も認められない結果、剰余金額の対前年比、対計画比が 80%以下である

iii) 剰余金の合計（施設管理分+自主事業分）

施設管理分と自主事業分の剰余金の合計額を評価する。

【評価基準】

- ・・・剰余金合計額が 0 以上になっている
×・・・剰余金合計額がマイナスになっている

②モニタリング結果の総合評価

総合評価は、施設特性によって分類した施設類型（別紙参照）毎に、重視する評価項目を考慮した上で、総合評価として下記のA・B・Cの3区分に評価し、評価委員会において決定する。

また、C評価となった施設については指定管理者に対して期限を定めて改善勧告を行い、改善されなかった場合は指定の解除を実施することとする。

A評価：高いレベルで管理されている
B評価：期待するレベルをクリアしている
C評価：期待するレベルに到達していない → 改善勧告・指定の取消し

【判定基準】

項 目		施 設 分 類			
		I. 地域援助型	II. 民間競合型	III. 公共機能保守型	IV. 公共機能増進型
評価項目	ア. 実績	×がないこと			
	イ. 管理割合	100%			
	ウ. サービス向上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	エ. 利用者アンケート	4点以上	4点以上	4点以上	4点以上
総合評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・アが基準以上 ・イが100%で下記の基準を満たすこと <hr/> ウが基準以上 ウが基準以上 エが基準以上 ウ、エが基準以上			
	B	総合評価がA、C以外			
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・アの剰余金合計が×で利用実績に×が2つ以上かつウが70%未満の施設 ・アの指標が2年以上×が2つある施設 ・イが基準未満の施設 (避難訓練未実施や管理運営上必要な有資格者が不在等、安全管理に問題がある施設等)			

■モニタリング結果の報告、公表

評価委員会で決定した総合評価結果については、「南砺市指定管理者モニタリング評価結果」により、選定委員会へ報告するとともに、南砺市ホームページ等によって広く市民及び利用者に公表する。

また、指定管理者へ通知（C評価の場合は改善勧告も含め）を行うことにより、公の施設でのサービス水準を高め、市民の施設利用満足度の向上に繋げる。

令和5年度(令和4年度実績) 南砺市指定管理者モニタリング対象施設一覧(施設分類別一覧)

I. 地域援助型					II. 民間競合型						
No.	施設名	地域	No.	施設名	地域	No.	施設名	地域	No.	施設名	地域
1	井波彫刻総合会館 井波芸術の森	井波				4	五箇山和紙の里 (五箇山和紙工芸研究館等)	平			
2	桂湖レクリエーション施設	上平				5	道の駅福光「なんど一福茶屋」 福光紹興友好物産館	福光			
3	たいらスキー場	平				6	イオックス・ヴァルト	福光			
						7	五箇山合掌の里 (合掌造り宿泊棟・合掌コテージ等)	上平			
						8	桜ヶ池クアガーデン	城端			
						9	国民宿舎「五箇山荘」	平			
						10	タカンボースキー場	上平			
						11	IOX-AROSASキー場	福光			
III. 公共機能保守型					IV. 公共機能増進型						
No.	施設名	地域	No.	施設名	地域	No.	施設名	地域	No.	施設名	地域
12	平・上平・利賀デイサービスセンターほか	3地域				17	都市公園 「閑乗寺公園」	井波			
13	福光福祉の家 「光龍館」	福光				18	ゆ～ゆうらんど「花椿」	井口			
14	くろば温泉	上平				19	園芸植物園	福野			
15	井口デイサービスセンター	井口				20	いのくち椿館	井口			
16	ふれあい温泉センター「ゆ～楽」	平				21	井波商業観光拠点施設「よいとこ井波」	井波			
						22	福光会館 街中にぎわい貳号館	福光			
						23	クレ－射撃場	福光			
						24	城端勤労青少年ホーム	城端			
						25	クリエイタープラザ	城端			
						26	南砺市体育施設(体育館)	4地域			
						27	南砺市福野文化創造センター等	3地域			

高い
事業内容の収益性
低い

収益性が高い施設だが、立地条件が悪いことを考慮し、利用実績や事業収支の増加よりも、地域活力に寄与するため、利用者拡大やサービス向上などの取組みを重視すべき施設
【重視する評価項目】
ア. 施設の運営状況
イ. 施設の管理状況
ウ. 利用者拡大やサービス向上に対する取組み状況

事業特性や立地条件から、民間事業者との競争にも負けない高い収益性に繋がる運営が必要であり、またサービス向上に対する取組みも重視する施設
【重視する評価項目】
ア. 施設の運営状況
イ. 施設の管理状況
ウ. 利用者拡大やサービス向上に対する取組み状況

地域の公共機能を担保する目的であるため収益性は低く、立地条件も悪いことから比較的地域住民の利用に主眼をおく施設であり、利用者からの意見を重視すべき施設
【重視する評価項目】
ア. 施設の運営状況
イ. 施設の管理状況
エ. 利用者からの意見

地域の公共機能を担保する目的であり収益性は低く、利用者からの意見を重視するが、立地条件は良く利用の拡大・増進を目指し、サービスの向上の取組みも重視する施設
【重視する評価項目】
ア. 施設の運営状況
イ. 施設の管理状況
ウ. 利用者拡大やサービス向上に対する取組み状況
エ. 利用者からの意見

※網掛けは、新規にモニタリング評価を行う施設

悪い ← 施設の立地条件 → 良い